



沢辺税理士事務所通信

平成 28 年 3 月 1 日号

NO.023

経理実務では頻出の改正、「法人名義預金の利子割廃止」

法人が平成28年1月1日以後に受ける利子等にかかる税金のうち、地方税の「利子割」が廃止されました。これは金額的にはたいして大きくはならないことが多いのですが、仕訳入力をされている方にはよく出る仕訳での改正です。でもあまり知られていないようです。

預金利息には個人・法人を問わず、所得税15.315%と地方税5%が天引きされていましたが、**法人が受け取る利息から「地方税5%」が今年1月から廃止されています。**昨年までは、入金された利息の額から税引き前の利子の額を逆算するのに、「 $\div 0.79685$ 」をしていましたが、今年からは所得税のみを逆算するので「 $\div 0.84685$ 」をするようになります。

計画はネガティブに、実行はポジティブに

「計画はネガティブに、実行はポジティブに。」これは経営者には必須の考え方です。経営計画は、「何とかなるだろう」「売り上げは、頑張れば、気合で達成するだろう」「これぐらい広告費をかければ、売り上げはかなり伸びるだろう」と、**ポジティブ(前向き)ではいけません。**なぜなら、経営は流れが良いときはイケイケでもいいかもしれませんが、必ず流れ良くない時が来ます。その時に、「何とかなる」の計画では、「売り上げを見込んで固定費が増大したのに、実際の売り上げが大幅未達で、にっちもさっちもいなくなる」わけです。

要するに、「**経営のリスクヘッジ(危機管理)**」ができていないのです。「売り上げが目標の80%にしかならずとも黒字を確保できる、ネガティブ(保守的)な予算計画」「必要な人材が見つからなかった場合の代価案」「新規事業が立ち上がらなかった場合の撤退時期」などの**ネガティブな計画を綿密に立てておくことこそが重要です。**

一方、実行はポジティブでなくてはなりません。「必ず売り上げ目標を達成する実行」「従業員を幸せにする組織づくり」「新規事業への情熱」を前向きに実行できる経営者でないといけませんよね。でも、「前向き」と「楽観的」は違います。

ネガティブシミュレーション(計画はネガティブに)、ポジティブシンキング(実行はポジティブに)を心がけましょう。

異次元の「マイナス金利」突入

日銀が金融政策決定会合にて「マイナス金利」の導入を決定しました。これにより、市中銀行が日本銀行にお金を預けると、逆に金利(手数料)を払わないといけなくなります。

日銀としては、**銀行はお金を寝かせておく損をするので、もっと貸出や株式市場等への投資に資金を使いなさい、**というメッセージを発したことになります。これにより、住宅ローンや事業資金融資がより活発化したり貸出金利が低下して、「借りやすくなる」かと言うと…。多少の効果はあるでしょうが、大きく活発化するという印象は低いです。

問題なのは、**その副作用として、「日本国債」の利回りまでマイナスになってしまったことです。**市中銀行はただでさえ日本国債への投資依存度が高かったのに、その利回りまで期待できなくなると、「優良な貸出先も少ない。何で稼げばいいのか」となります。実際に、銀行株は軒並み大幅下落しております。**日本経済全体に、有望な投資案件・ビジネスがなくなってしまうという懸念も出てきます。**

沢辺税理士事務所 株式会社沢辺会計コンサルタント

〒732-0811 広島市南区段原三丁目3番27号 段原メディカルビル3階

TEL 082-236-3935 FAX 082-236-3936 HP: <http://www.sawabe-ac.jp>